

## 院内感染防止のため原則

# 面会禁止

ただし、**医師が必要と認めた場合や患者さんの療養生活に必要なものをお持ちになる場合は検温の上、発熱（37.5℃以上）がない場合**に限り、手指衛生（手洗い）やマスク等咳エチケットを必ず遵守し、面会を許可します。

### 許可された場合の面会方法

- ①面会される方はスタッフステーションの職員に必ず声をかけてください（体温測定を行います）
- ②面会名簿に氏名を記載してください
- ③病室に入る前に必ずマスクを着用し、手洗い・手指衛生を行ってください
- ④面会時間は10分程度でお願いいたします

入院患者さんを感染から守るため、ご理解ご協力をお願いします